

(平成12年度支援)

原状回復事業実績事例：長野県三郷村,大町市医療系廃棄物事案

事案の類型	医療系を含む梱包廃棄物不法投棄（海外輸出問題）
事案の場所	① 長野県南安曇郡三郷村内 ② 長野県大町市内
行為者	長野県松本市内 A 長野県塩尻市内 B 群馬県太田市内 C 栃木県小山市内 D社 代表取締役 E
規模及び種類	①投棄面積；1,450m ² 投棄量；約2,610t ②投棄面積；480m ² 投棄量；約1,100t 廃プラスチック類，紙くず，木くず，繊維くず，金属くず（医療系廃棄物を含む），がれき類
支障のおそれ	圧縮して鉄線で梱包され野積み状態の廃棄物が損壊し、敷地外に崩落して飛散するおそれがある。また、廃棄物中に混在している感染性のおそれのある廃棄物により、悪臭や健康被害が発生するおそれがある。
対策工の概要	感染性廃棄物の混入のおそれがあるため、圧縮梱包廃棄物を開梱して消毒を施した後に、感染性のおそれのある廃棄物（注射針等）、可燃物（廃プラスチック類等）、不燃物（金属くず等）に分別して、感染性廃棄物及び可燃物は焼却処理、不燃物は破砕処理を委託した。
除去した廃棄物の種類及び量	搬出量；①2,620.5t ②1,089.3t 合計3,709.8t 廃プラスチック類，紙くず，がれき類，金属くず，医療系廃棄物
代執行費用	243,947,389円
支援した資金額	190,460,000円



【事案概要】

当該事案は、平成11年4月から5月に不法投棄が発覚し、保健所が現地調査を行ったが、警察が内定捜査に着手しており、証拠保全のために監視活動を行った。11月11日には、投棄者が警察に逮捕された。排出事業者のD社に対して撤去指導を行うが、11月22日に工場長のFが警察に逮捕された。代表取締役のEは逃亡した。

12月上旬には、D社がフィリピンに違法輸出した廃棄物から医療系廃棄物が発見され、国際問題になった。その後、国は、代執行によりフィリピンから当該廃棄物を回収し、内容物を調査したところ、注射針等の感染性廃棄物が確認されたため全量を焼却処分した。

逃亡していたEは、平成12年5月15日に警察に逮捕された。

投棄者のA、B、C及び排出者のFに対して廃棄物の撤去を指導したが、実際に搬出処理は行われなかった。

平成12年5月12日に投棄者のA、B、Cに対して、6月19日にD社に対して措置命令を発したが、期限までに履行されなかった。

県は、生活環境保全上の支障を除去するため、代執行により廃棄物を全量撤去した。



三郷村（撤去前）



三郷村（撤去後）